



2023年6月22日

各 位

会 社 名 アニコム ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 小森 伸昭
(コード：8715 東証プライム)
問合せ先 経営企画部 部長 佐藤 裕史
(TEL. 03-5348-3911)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

当社は、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくことを基本方針としております。

新たに策定した「中期経営計画2022-2024」におきましては、第二期創業期における経営ビジョンに沿って、更なる企業価値の向上を実現すると同時に、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、段階的な株主還元改善を図り、2024年度に向けて配当性向20%水準を目指すこととしております。

2023年5月25日付「株主還元方針及び配当予想の修正(増配)に関するお知らせ」のとおり、先般、判明した当社グループの中核保険会社であるアニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」の算出誤りにより、約40億円が適正な資本水準を超えるものと算出されました。これを受け、適正な資本水準を超える部分については、速やかに親会社である当社に配当を行い、自己株式取得に充てることとしております。

かかる方針に基づき、下記2.のとおり、2023年度における自己株式取得について、現在の当社の分配可能額の状況に鑑み、10億円を上限とする自己株式の取得(以下「本自己株式取得」といいます。)について決定いたしました。

なお、当社は、アニコム損害保険株式会社より2023年度中にも配当を受け取る予定です。当該配当金収入を分配可能額に算入することができる2023年度決算後、速やかに当社は、上記方針に基づいて、本自己株式取得とは別に残額の自己株式の取得を行う予定ですが、これについては、決定次第、改めてお知らせいたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 2,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.4%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 1,000,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 : 2023 年 7 月 3 日～2023 年 9 月 29 日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2023 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) : 81,247,684 株
- (2) 自己株式数 : 61,476 株

以上